

滋賀県 農山漁村発イノベーション 支援制度のご案内

6次産業化も含まれます！

\\ こんなお悩みありませんか？ //

1

6次産業化の
商品を開発したい・
ブラッシュアップしたい



2

販路を拡大したい・
売上を伸ばしたい



3

体験農園や観光農園を
始めてみたい



4

情報配信や
ネット販売がしたい・
ITツールを活用したい



地域資源を活用した新商品やサービスを創る6次産業化等の取組について、
滋賀県農山漁村発イノベーションサポートセンターの専門家(プランナー)の
アドバイスを受けてみませんか？

制度詳細および
プランナー一覧
はこちら ▶▶



プランナーの専門分野

経営分析・戦略づくり

- ☐ 売上を伸ばすには？
- ☐ 販売目標や価格の設定の方法は？
- ☐ 自社の強みや特徴がわからない

商品企画・開発・マーケティング

- ☐ 今のトレンドがわからない
- ☐ どうしたら売れる商品が作れるの？
- ☐ 商品開発で注意すべきポイントは？

流通・販路拡大

- ☐ 飲食店、デパート、スーパー、コンビニ等で売りたい
- ☐ ネット販売に興味がある
- ☐ 販促イベントや催事に興味がある

加工・製造・衛生管理

- ☐ そもそも、どうやって作るんだろう？
- ☐ 機械や作業所はどうすればいい？
- ☐ 委託加工のやり方は？
- ☐ 流通に乗せるための食品表示や注意点は？

デザイン

- ☐ どんなパッケージがいいの？
- ☐ ネーミングやロゴはどうやって決めるの？
- ☐ チラシやPOP、HPはどうすればいい？

地域活性化

- ☐ 地域を巻き込んだ取組にしていきたい
- ☐ 地域全体の活性化に結びつけたい

デジタル

- ☐ EC販売(ネット販売)がしたい
- ☐ SNSの情報発信のやり方は？
- ☐ 受注管理システムを導入したい



支援対象者

県内の地域資源を活用し、
新商品やサービスを開発
したい農林漁業者等

費用

無料

(予算の範囲内での派遣となります)

主な要件

- ・ 県の地域支援検証委員会
で支援対象者と認められ
た方
- ・ 経営改善戦略を策定し実
践する方
- ・ 支援終了後の経営改善状
況調査に協力できる方

主な相談窓口

月～金 8:30～17:15

(土・日・祝日・お盆・年末年始は除く)

〈農業者など〉

まずは、相談窓口となる県内各地域の「農業農村振興事務所」へお問合せください。
県の農業技術職員がお話をお聞きしながら総合的にコーディネートし、
専門家派遣を活用した取組を支援します。

- | | |
|--|---------------------------------------|
| ① 大津・南部農業農村振興事務所農産普及課
大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市の方 | 【住所】草津市草津3丁目14-75
【電話】077-567-5423 |
| ② 甲賀農業農村振興事務所農産普及課
甲賀市・湖南市の方 | 【住所】甲賀市水口町水口6200
【電話】0748-63-6127 |
| ③ 東近江農業農村振興事務所農産普及課
東近江市・近江八幡市・日野町・竜王町の方 | 【住所】東近江市八日市緑町7-23
【電話】0748-22-7727 |
| ④ 湖東農業農村振興事務所農産普及課
彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の方 | 【住所】彦根市元町4-1
【電話】0749-27-2231 |
| ⑤ 湖北農業農村振興事務所農産普及課
米原市・長浜市の方 | 【住所】長浜市平方町1152-2
【電話】0749-65-6630 |
| ⑥ 高島農業農村振興事務所農産普及課
高島市の方 | 【住所】高島市今津町今津1758
【電話】0740-22-6026 |

〈農林漁業者以外の方〉

・合同会社グリーンラボラトリー 【電話】050-1722-6889

〈その他お問い合わせ〉

・滋賀県農政水産部
みらいの農業振興課 食のブランド推進室 【電話】077-528-3891



補助金情報

1 地域資源活用・地域連携推進支援事業 ソフト支援

事業内容	補助率・上限	事業実施主体
<支援対象となる取組、複数の組合せも可> ①新商品開発と販路開拓の取組 ②直売所の売上向上に向けた多様な取組 ③多様な地域資源を新分野で活用する取組 ④多様な地域資源を活用した 研究開発・成果利用の取組 ①～③はソフト事業費を 超えない範囲で、 取組に必要な設備・機器の 導入が可能	①～③:1/2以内 ④:定額 上限額:500万円	農林漁業者等、 商工業者の組織する団体、民間事業者、 公益社団法人、公益財団法人、 一般社団法人、一般財団法人、 特定非営利活動法人、企業組合、 事業協同組合、市町村、市町村協議会、 特認団体(④はコンソーシアムも可)

2 地域資源活用価値創出整備事業(産業支援型) ハード支援

事業内容	補助率・上限	事業実施主体
農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、 制度資金の貸付等を受け、農林水産物等の多様な地域資源を 活用した付加価値創出の新たな取組に必要な 農林水産物加工・販売施設等の整備を支援します。	3/10以内、 ただし要件によっては1/2以内 上限額:原則1億円(最大2億円)	農林漁業者団体、中小企業者

滋賀県 農山漁村発イノベーションサポートセンター

運営事務局(R8) 合同会社グリーンラボラトリー ☎ 050-1722-6889 ✉ support@green-lab.co

事業実施主体 滋賀県 農政水産部 みらいの農業振興課 食のブランド推進室

詳細は
こちら ▶▶▶

農林水産省のHPを
ご確認ください。

